

横須賀市（生活支援課）会計年度任用職員募集要項

| | |
|----------------|---|
| 職種 | ケースワーカー（フルタイム） |
| 業務内容 | 生活保護受給者の最低生活費計算業務や自立に向けた生活支援 業務内容の変更の範囲：変更なし |
| 勤務場所 | 市役所分館(小川町 11 番地) 勤務場所の変更の範囲：変更なし |
| 募集人数 | 2名 |
| 任用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 更新の可能性 更新なし（欠員代替等） |
| 試用期間 | 試用期間あり（1か月） |
| 勤務日数 | 週5日 |
| 勤務時間 | 8：30～17：15（休憩 60 分・勤務時間 7 時間 45 分） |
| 休　　日 | 土日、祝日、年末年始（12/29～1/3） |
| 時間外労働 | 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。 |
| 賃　　金 | 月額 247,184 円（地域手当相当分含む） (市の規定により別途通勤費を支給) ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。 |
| 加入保険 | 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 |
| 応募条件 (共通事項) | <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。 |
| 応募条件 (資格等) | <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉主任用資格を有する者 ○社会福祉士、精神保健福祉士の資格があれば尚可 ○ワード・エクセル等の操作が可能な人 |
| 応募方法 | <p>事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送してください。</p> <p>【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 生活支援課 総務担当 近藤 あて ※ 2月 13 日(金)必着です。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。</p> <p>※ 応募書類は返却いたしません。</p> |
| 選考方法 | <ul style="list-style-type: none">・書類選考及び面接試験により採否を決定します。・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。 <p>(令和8年 2月25日(水)予定)</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・敷地内禁煙・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。 |
| 問合せ先 | 横須賀市役所 生活支援課 総務担当 電話：046-822-8260 担当者：近藤（コンドウ） |